

医療機関等との透明性に関する指針

株式会社 阪神技術研究所は（以下「当社」という。）「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、本指針を策定しました。

当社は、医療機関等との連携における透明性及び信頼性を確保するとともに、医療機器産業が医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、ならびに当社の企業活動が高い倫理性のもとで行われていることについて広く理解を得るため、医療機関等への資金提供に関する情報を公開します。

公開時期、方法

当社ホームページにおいて、当社事業年度（6月21日～翌年6月20日）における医療機関等への資金提供に関する情報を事業年度終了後 6か月以内に公開します。

公開対象

A. 研究費開発費等

臨床研究法、医薬品医療機器等法におけるGCP/GVP/GPSP省令等の公的規制および各種指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用を公開します。

- ・ 特定臨床研究費
 - ・ 倫理指針に基づく研究費
 - ・ 臨床以外の研究費
 - ・ 臨床試験費（治験費）
 - ・ 製造販売後臨床試験費
 - ・ 不具合・感染症症例報告費
 - ・ 製造販売後調査費
 - ・ その他研究開発関連費用
- 提供先施設等の名称等、件数、
金額、年間の総額
- 年間の総額

B. 学術研究助成費

学術振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、学会等寄附金および学会等共催費等を公開します。

- ・ 奨学寄附金
 - ・ 一般寄附金
 - ・ 学会等寄附金
 - ・ 学会等共催費等
- 提供先の名称等、件数、
金額、年間の総額

C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供を目的とした講演、原稿執筆、監修およびコンサルティング等の業務委託の対する費用を公開します。

- ・ 講師謝金
 - ・ 原稿執筆料・監修料
 - ・ コンサルティング等業務委託費
- } 提供先等、件数、
金額、年間の総額

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用および安全使用に関する情報提供のために実施する講演会、模擬実技指導、説明会等に要した費用を公開します。

- ・ 講演会等会合費
 - ・ 説明会費
 - ・ 医学・医療工学関連文献等提供費
- } 年間の件数、総額
年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等に要した費用を公開します。

- ・ 接遇等費用 年間の総額

本指針は、関係法令、日本医療機器産業連合会等が定めるガイドラインの改正その他必要に応じて見直しを行います。

2026年6月30日